

議事概要

藤沢市政策会議を次のとおり開催した。

会議名	令和元年度第19回政策会議
開催日	2020年（令和2年）3月26日（木）8：30～10：45
場 所	本庁舎6階 庁議室
出席者	鈴木市長，小野副市長，宮治副市長，平岩教育長 （政策会議委員） 総務部長，企画政策部長，財務部長，防災安全部長，市民自治部長，生涯学習部長，福祉健康部長，保健所長，子ども青少年部長，環境部長，経済部長，計画建築部長，都市整備部長，道路河川部長，下水道部長，市民病院事務局長，消防局長，教育次長，教育部長，議会事務局長，監査事務局長，農業委員会事務局長，選挙管理委員会事務局長
議 事	<p>（1）議題（審議事項）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和元年度第5回公共資産活用等検討委員会について（企画政策部） 2 副市長の事務分担について（総務部） 3 庁内DV対応ネットワーク会議での検討結果について（企画政策部） 4 藤沢市プロポーザルガイドラインの策定について（財務部） <p>（2）報告・情報提供等</p> <ol style="list-style-type: none"> ア 藤沢市における障がい者活躍推進計画について（総務部） イ 令和2年度 文書管理システムを用いて作成する起案文書に係る電子決裁の新たな基準について（総務部） ウ 令和元年度市政運営の総合指針2020に関する市民意識調査の集計結果について（企画政策部） エ 令和2年度政策会議・幹部会議の開催予定について（企画政策部） オ 令和2年度第1回幹部会議の開催について（企画政策部） カ 令和2年度政策課題等に関する理事者ヒアリング及び市政運営の総合指針に関する理事者ヒアリングの実施について（依頼）（企画政策部） キ 市議会からの意見・要望等への対応について（企画政策部） ク 令和元年台風第15号・第19号の災害対応を踏まえた配備体制及び水害避難所の運用の見直しについて（防災安全部） ケ 郷土づくり推進会議 令和2年度委員委嘱式及び意見交換について（案）（市民自治部） コ ねんりんピックかながわ2021について（生涯学習部）

議 事	サ 令和元年度ふじさわ魅力アッププロジェクトチーム部会について（経済部）
内 容	<p>1 開会</p> <p>2 市長あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 議題（審議事項）</p> <p>1 令和元年度第5回公共資産活用等検討委員会について （説明者：企画政策部長）</p> <p>□企画政策部長から、資料1～2に基づき概要説明が行われた。</p> <p>≪内容≫</p> <p>藤沢市公共資産活用等検討委員会において、市民会館等再整備事業について検討及び審査した結果を報告するもの。</p> <p>≪主な意見等≫</p> <p>○資料2 ページの4 今後の事業スケジュール（予定）において、「今回の政策会議における市としての複合化する機能についての意思決定を受け」との記載があるが、市としての案ということか。また、「市民会館等再整備基本構想策定検討委員会にて議論する」「引き続き利用者・関係団体及び民間事業者などから、幅広く意見を求めていきたい」との記載もあるが、今後の意見聴取や検討委員会の議論の中で案が変わっていく可能性があるものと捉えてよいか。</p> <p>⇒市民などからご意見をいただくための本市の案として、意思決定を行うというものである。今後様々なご意見を受けて、議論を行う中で、現在の案から内容が変わることもある。</p> <p>○市民活動推進センター等の関係団体に対して、説明していてもよいか。</p> <p>⇒市としての方向性が決まったら、当然説明していただく必要はある。政策会議において市の案として了承いただいた後に、今後各部から関係団体等へご説明をお願いしたい。</p> <p>≪結果≫</p> <p>了承。</p> <p>2 副市長の事務分担について （説明者：総務部長）</p> <p>□総務部長から、資料に基づき概要説明が行われた。</p> <p>≪内容≫</p> <p>2020年4月1日に副市長が交代となるため、新たな副市長の事</p>

<p>内 容</p>	<p>務分担について報告するもの。</p> <p>《主な意見等》</p> <p>○ただし書きの部分にある緊急対応の総合調整に関する事務について、該当事案があった場合には企画政策課に連絡するという運用は変わらないか。</p> <p>⇒その点は、従来どおり。</p> <p>《結果》</p> <p>了承。</p> <p>3 庁内DV対応ネットワーク会議での検討結果について (説明者：企画政策部長)</p> <p>□企画政策部長から、資料に基づき概要説明が行われた。</p> <p>《内容》</p> <p>「住民基本台帳事務におけるDV等支援措置」対象者等の情報の取り扱いについて、庁内DV対応ネットワーク会議での検討結果を報告するとともに、各課の事務等について調査への対応を依頼するもの。</p> <p>《主な意見等》</p> <p>○資料1ページの1. DV・ストーカー等被害者の個人情報取扱いの経過の中で記載があるが、総務省からは再三通知が届いているのか。</p> <p>⇒事故が発生する度に、総務省からは情報を連携・共有するようという通知が何回も発出されている。</p> <p>○市民窓口センターが該当すると思うが、システムで対応できない部分については、今後の検討の中で誤りが起きないように配慮及び職員の負担にならないような配慮をお願いしたい。これは意見である。</p> <p>⇒その点は検討を進める中で配慮する。</p> <p>○今後の進め方で一番重要なのは各部局においての該当事務等の洗い出しである。この段階の調整対象から漏れてしまうとずっと漏れてしまう。「うちの課には関係ない」ではなく、「うちの課にも関係あるかもしれない」という視点で確認いただきたい。</p> <p>《結果》</p> <p>了承。</p> <p>4 藤沢市プロポーザルガイドラインの策定について</p>
------------	---

<p>内 容</p>	<p style="text-align: right;">(説明者：財務部長)</p> <p>□財務部長から、資料1～2に基づき概要説明が行われた。</p> <p>≪内容≫</p> <p>公平・公正な契約事務を進めるために策定した「藤沢市プロポーザルガイドライン」について、概要を報告するもの。</p> <p>≪主な意見等≫</p> <p>○資料1の(5)②予算の「プロポーザルは予算の担保をもって行う」の部分で、債務負担行為の徹底という説明があったが、これは必ずしなければならないのか。</p> <p>⇒債務負担行為については継続をするようなもの、年度をまたいで複数年で契約をしたいものがある場合、または年度をまたいで公募をしなければ契約ができない場合の2種類を検討しているが、必要に応じてという形になっている。</p> <p>○補足であるが、例えば、現在本市では次年度に向けた補助金や指定管理者の公募等については、根拠を持って債務負担行為を設定しないという扱いをしている。そうした事務との整合性もあるので、事例を積み重ねながら検討していく。必ず債務負担行為をというような、乱暴な考えは持っていない。一年をかけて、何らかの基準を作成していきたいので、議論をお願いしたい。</p> <p>○新規導入時については予算の担保がないといけないのはよく分かる。しかし、切り替え時でまだ予算の担保はないが、リース継続を行うような場合はどうなのか。例えば、システムは来年も必ずあるが、ちょうど切り替え時の場合など。次年度以降の予算が確定しておらず担保がなくても先んじてシステム構築等の検討に入ってしまうといいのか。</p> <p>⇒切り替えであれば、必要になる可能性はある。予算の担保がなければ、プロポーザルに出す場合に「いくらで構築してほしい」と言えなくなってしまうので、債務負担行為が必要になる。</p> <p>○そのシステムを前提にしないと、予算要求が間に合わないような事例もある。既に作成しているシステムの仕様をプロポーザルの条件に入れてしまうこともある。</p> <p>⇒例えば、4月1日から導入するシステムの場合は、12月の示達を待たずに秋頃から検討しないと、通常の予算要求では間に合わない。そこで債務負担行為をおこすというのはある。</p> <p>○資料2の5手順(4)適正な公募期間等の確保において、「(コンペ方式に該当する場合は、より長く公募期間等をとるようにします)」</p>
------------	---

<p>内 容</p>	<p>とあるが、コンペ方式の場合は公募期間を長く設定すればよいということか。それとも、そもそもコンペ方式に近いものは認められないというものなのか。</p> <p>⇒その点については、今回かなり悩んだ部分ではある。コンペ方式を一方的になしにするような定義づけではない。ただ、コンペ方式のプロポーザルになる場合もあるが、それならば整理をして、丁寧に行ってくださいという内容をガイドラインに含めている。したがって、これまでの方式を全て否定するようなものではない。審査内容をある程度精査していただきたいということと、提案を業者にさせるためには、業者側に一定期間を要すると思うので、そういうことを見越したルールづくりを心掛けた。</p> <p>○プロポーザルを活用するのは入札のように価格競争ではなく、創意工夫を求める場合が多いと思う。その過程で、業者に事前に情報提供をいただく場合もある。そうした部分について一定のルールを定めないと、特定の業者が事前の情報提供という形で有利になってしまうということが考えられる。</p> <p>⇒これまでの事例を見ると、特定の1者の話を参考に提案書を作っているようなものが多かった。したがって、今回は3者以上から話を聞くというルールを設けて、どの事業者にどのようなノウハウ・スキルがあるのかを複数者からきちんと確認したうえで、本市の担当業務にどのように当てはめていくのかを担当課として精査していただきたい。複数者から話を聞いていれば、藤沢市がこういうことを行おうとしていると伝わり、興味を持って本市の事業に協力していただける可能性を持たせることができるのではないかと考えた。担当事業課側の考え方の整理と市場のニーズやノウハウをどこまで取り込んでいけるかということ考えた。</p> <p>〈結果〉 了承。</p> <p>(2) 報告・情報提供等 ア 藤沢市における障がい者活躍推進計画について (説明者：総務部長)</p> <p>□総務部長から、資料1～2に基づき概要説明が行われた。</p> <p>〈内容〉 障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律(令和元年法律第36号)に基づき、「藤沢市における障がい者活躍推進計画」</p>
------------	---

<p>内 容</p>	<p>を作成したため、情報提供するもの。</p> <p>《主な意見等》</p> <p>○採用した場合、定数に含まれるのか。 ⇒定数として扱う場合もある。会計年度任用職員の雇用形態となれば、定数外の場合もある。両方考えられる。</p> <p>○JOBチャレふじさわについて、令和2年度は試行的に産業労働課と職員課に常駐させるという取り組みを行う予定である。その課だけでなく、従来からお願いしているが、仕事を積極的に出していきたい。</p> <p>○JOBチャレふじさわは、今後も広げていきたい。</p> <p>○フルタイム勤務の難しい障がい者の方もいる。短時雇用というものも含めて雇用率を上げるのか、正規職員を増やすのか。 ⇒多様な働き方を含めて増やしていく。</p> <p>○法定雇用率の算定方法がある。適した働き方を用意して、定数と雇用率は別問題なので、そこも配慮しつつ雇用率を達成するという考え方でいいと思う。</p> <p>イ 令和2年度 文書管理システムを用いて作成する起案文書に係る電子決裁の新たな基準について （説明者：総務部長）</p> <p>□総務部長から、資料に基づき概要説明が行われた。</p> <p>《内容》</p> <p>令和2年度 文書管理システムを用いて作成する起案文書に係る電子決裁の新たな基準について、事前の周知及び意見聴取を行うもの。</p> <p>《主な意見等》</p> <p>なし。</p> <p>ウ 令和元年度市政運営の総合指針2020に関する市民意識調査の集計結果について （説明者：企画政策部長）</p> <p>□企画政策部長から、資料1～3に基づき概要説明が行われた。</p> <p>《内容》</p> <p>市政運営の総合指針2020のベンチマークとして、毎年実施している市民意識調査の令和元年度の集計結果をまとめたため、情報提供するもの。</p>
------------	---

<p>内 容</p>	<p> ≪主な意見等≫ <input type="checkbox"/> 標本誤差 2.8% について、経年変化を見るときの考え方を付して公表してほしい。 ⇒検討する。 </p> <p> エ 令和 2 年度政策会議・幹部会議の開催予定について (説明者：企画政策部長) <input type="checkbox"/> 企画政策部長から、資料に基づき概要説明が行われた。 ≪内容≫ 令和 2 年度政策会議・幹部会議開催日程について情報提供するとともに、各部局に周知を依頼するもの。 ≪主な意見等≫ なし。 </p> <p> オ 令和 2 年度第 1 回幹部会議の開催について (説明者：企画政策部長) <input type="checkbox"/> 企画政策部長から、資料に基づき概要説明が行われた。 ≪内容≫ 藤沢市庁議規則(平成 21 年規則第 3 号)第 10 条各項の規定に基づき、2020 年 4 月 2 日(火)に令和 2 年度第 1 回幹部会議を開催することについて報告するもの。 ≪主な意見等≫ <input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、窓を開けて行うので、防寒対策をして出席していただきたい。 </p> <p> カ 令和 2 年度政策課題等に関する理事者ヒアリング及び市政運営の総合指針に関する理事者ヒアリングの実施について(依頼) (説明者：企画政策部長) <input type="checkbox"/> 企画政策部長から、資料 1～6 に基づき概要説明が行われた。 ≪内容≫ 令和 2 年度政策課題等に関する理事者ヒアリングについて、実施方法等について周知し、依頼するもの。 あわせて、市政運営の総合指針に関する理事者ヒアリングについて、重点事業の進捗状況を確認するとともに、各部局の長期課題について理事者との共有を図るため、実施方法等について周知し、依頼するもの。 </p>
------------	---

<p>内 容</p>	<p>《主な意見等》</p> <p>○資料6について、去年提出した時点から、新たな課題が出てきたら頭出ししていいのか。</p> <p>⇒そのとおり。去年のものをベースにしてほしいというものではない。見慣れている様式なので例として説明したものである。</p> <p>○任意様式にはパワーポイントも受け付けたい。既存のパワーポイントがあればそれでもよい。</p> <p>キ 市議会からの意見・要望等への対応について (説明者：企画政策長)</p> <p>□企画政策長から、資料に基づき概要説明が行われた。</p> <p>《内容》</p> <p>市議会からの意見・要望等への対応について、調査を行うに当たり、年度末の確実な事務引継を含め、協力を依頼するもの。</p> <p>《主な意見等》</p> <p>なし。</p> <p>ク 令和元年台風第15号・第19号の災害対応を踏まえた配備体制及び水害避難所の運用の見直しについて (説明者：防災安全部長)</p> <p>□防災安全部長から、資料に基づき概要説明が行われた。</p> <p>《内容》</p> <p>令和元年台風第15号及び第19号の災害対応を踏まえて、令和2年度から、配備体制及び水害避難所の運用について見直しを行うため、各部局に周知及び従事職員の指名に係る協力を依頼するもの。</p> <p>《主な意見等》</p> <p>○2点ある。水害避難所に配置されている職員で、勤務や家庭状況で従事できない人が指名者の半数以上を占めているケースがあった。この場合の対策はどうなっているのか。また、交代要員はどうなっているのか。避難所に近い人を先に充てているので、市外居住者など避難所から遠い人を交代要員にしようとしたときに、遠くて避難所に来られないということがあった。この場合の対応はどうか。</p> <p>⇒資料2ページの(6)指名除外届の提出による配慮については、従事指名前に指名除外届を提出してもらおう。届け出があった場合は配慮して体制を決めたい。長期対応が必要な場合に備えて、交代要員についても2交代、3交代を視野に入れている。従事時間について</p>
------------	---

<p>内 容</p>	<p>も、12時間目安であるとか適正な管理ができる体制を組む。</p> <p>○遠くに住んでいる職員が交代要員になっても、公共交通機関が遮断されると、避難所に参集できなくなってしまう。</p> <p>⇒事前に、早期対応としてそのような職員を配備するなどの配慮をする。</p> <p>○会計年度任用職員について、人員に含めているようだが、会計年度任用職員はバラエティに富んでいる。災害時従事体制に充てることについて、難しいか。</p> <p>○同じく、会計年度任用職員の採用時に総務部から説明しているのか。</p> <p>⇒採用面接の際に、災害時に参集してもらう可能性があることは説明している。</p> <p>○任期付短時間勤務職員については既に従事しているのか。</p> <p>⇒従事している。</p> <p>○警戒レベル4について、「避難勧告」「避難指示（緊急）」と2種類の表記があるが、こういうものなのか。また、自治体の判断で発令しているのだが、これはどういう目安で発令しているのか。</p> <p>⇒レベルを5つに分けたが、国も明確に判断できていない状況。国の見直しを含むと、この部分も変わるかもしれない。レベル4が2つに分かれているのは、市民には分かりにくいと思う。今後調整が必要だと思う。</p> <p>⇒「避難勧告」「避難指示（緊急）」の基準は地域防災計画に記している。河川の水位が一つの指標となる。現場の状況を見ての判断になると考えている。</p> <p>○遠くに住んでいる職員という話があったが、以前防災安全部に所属した関係でお願いである。市外居住者の中には、「市外だから自分は従事者にならないだろう」という意識がある職員もいる。そうではなく、市外居住者も従事する可能性があることを各部局でも伝えていただきたい。</p> <p>⇒台風等のピーク前に市外居住者を充てて、交代要員は近隣に住んでいる職員、落ち着いたらまた市外居住者という運用もある。</p> <p>○運用の見直しに当たって、保育士の取扱いは現行と同じか。</p> <p>⇒現行どおり。ただ、保育士が避難所に配置されている場合は、その応援職員を各部局に配置している。</p> <p>ケ 郷土づくり推進会議 令和2年度委員委嘱式及び意見交換につ</p>
------------	---

<p>内 容</p>	<p>いて（案）</p> <p style="text-align: right;">（説明者：市民自治部長）</p> <p>□市民自治部長から、資料に基づき概要説明が行われた。</p> <p>≪内容≫</p> <p>理事者が市内13地区を回り、地区郷土づくり推進会議委員と意見交換する日程等要領について情報提供するもの。</p> <p>≪主な意見等≫</p> <p>なし。</p> <p>コ ねんりんピックかながわ2021について</p> <p style="text-align: right;">（説明者：生涯学習部長）</p> <p>□生涯学習部長から、資料に基づき概要説明が行われた。</p> <p>≪内容≫</p> <p>令和3年11月に開催予定の「ねんりんピックかながわ2021」について、円滑な準備に向けて、関係部局に対して実行委員会に係る委員就任などを依頼するもの。</p> <p>≪主な意見等≫</p> <p>なし。</p> <p>サ 令和元年度ふじさわ魅力アッププロジェクトチーム部会について</p> <p style="text-align: right;">（説明者：経済部長）</p> <p>□経済部長から、資料に基づき概要説明が行われた。</p> <p>≪内容≫</p> <p>ふじさわ魅力アッププロジェクトチーム部会において、本年度の検討内容を事業提案書として取りまとめたことに伴い、その提案内容について実現・実施状況等を報告するとともに、あわせて各部局に対して事業実施に係る協力を依頼するもの。</p> <p>≪主な意見等≫</p> <p>なし。</p> <p>4 その他</p> <p>○東京2020大会が1年程度延期となった。実際の日程はまだ公表されていないが、令和2年度7・8月の開催はない。各部局で準備をしている大会関連事業、大会が延期されることによる令和2年及び3年度の事業への影響について、各部局で整理をしていただいた</p>
------------	--

<p>内 容</p>	<p>い。生涯学習部からも、適宜情報提供を行う。</p> <p>○市制施行80周年記念事業について、東京2020大会と開催時期が被らなくなるので、充実が図れるようになる部分も出てくると思う。その点はよろしく願います。</p> <p>○新型コロナウイルスの影響で来年度予算化している事業も、予算執行ができなくなるものがある。また、年度内には執行できるが、時期がずれるものも考えられる。そうした調査を今後行う予定なので、その際は各部局の協力をお願いする。理事者への報告や市議会への情報提供などを考えている。</p> <p>○報道もされているので承知されているが、東京都では今週末外出自粛を要請している。職員も都内へ出かける予定の人もいるだろうが、そこは配慮を求めてほしい。健康危機管理拡大対策本部会議も不測の事態には開催するので、その際は対応をお願いする。</p> <p>○横断的連携、マルチパートナーシップについて、これまで色々お願いをしてきた。横断的連携という意味では、改めて総務主幹者会議の位置づけを政策会議との関連においてももう一度考えてほしい。部局総務課の総務機能の充実を意識しつつ、中堅の職員が議題について議論を交わして政策会議に上げるような仕組みづくりについて検討していただきたい。つまり、全庁的に検討すべきことを総務主幹者会議の中で揉んで、政策会議で決定をするような体制を構築してほしい。マルチパートナーシップについては、「総会に出かけて行って説明しています」という答弁もあるが、説明だけではマルチパートナーシップではない。その前の定例会にお邪魔して、「総会ではどんな話をするべきか」というのをきちんと検討するべきである。防災であれば地区防災の役員会に行って意見交換するとか、市民自治であれば地域づくりの下部会議に参加して意見交換をするとか。表の会議は時間がないから議論が深められない。防犯とか、環境とか、地区の役員会に各部局の担当者が出かけて行って話をし、そこで出た内容を部長が総会で話すような、ひと手間が欲しい。お客さんで会議に行くのはマルチパートナーシップではないと思う。大きな変化ではないが、ひと手間かけて、本音の部分を知ることをしてもらうといいのかと思う。今後の業務にあたっての参考にしてほしい。</p> <p>⇒令和2年度の第1回政策会議でお示ししようと思うが、郷土づくり推進会議の制度の見直しを考えている。本庁と地域の情報提供の体制について話している。</p>
------------	---

内 容	5 閉会
-----	------